

令和5年度全国高等学校総合体育大会 室蘭市実行委員会

第2回総会 議案書

日 時 令和5年4月14日（金） 13:30より
場 所 議会第1会議室

1 報告事項

- (1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会 令和5年度委員の変更について 〈P.1〉
- (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会の概要について 〈P.2〉
- (3) 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会でのJTBによる宿泊施設の確保状況について 〈P.3〉

2 審議事項

- 第1号議案 室蘭市実行委員会 令和4年度事業報告について 〈P.4〉
- 第2号議案 室蘭市実行委員会 令和4年度会計決算について 〈P.6〉
- 第3号議案 室蘭市実行委員会 令和4年度会計監査報告について 〈P.7〉
- 第4号議案 室蘭市実行委員会 令和5年度事業計画案について 〈P.8〉
- 第5号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会での売店関連要項について
〈P.8〉
- 第6号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会での協賛取扱要領について
〈P.8〉
- 第7号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会大会運営費について 〈P.9〉
- 第8号議案 室蘭市実行委員会 令和5年度会計予算案について 〈P.10〉

3 その他 〈P.11〉

【参考資料】

- (1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会会則 〈P.12〉
- (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会事務局規程 〈P.15〉

1 報告事項

(1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会 令和5年度委員の変更について

会則第8条による委員変更後の委員名簿は、次のとおり。

令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会 委員名簿

敬称を略させていただきます

No	区分	役職	所属・役職名	備考
1	行政関係	顧問	室蘭市長	
2	行政関係	会長	室蘭市教育委員会教育長	
3	道高体連	委員	全国高体連フェンシング専門部 常任委員	大野農業高校教諭
4	競技団体	委員	北海道フェンシング協会 会長	
5	競技団体	委員	北海道フェンシング協会 理事長	藤女子高校教諭
6	スポーツ	委員	(一財)室蘭市スポーツ協会 会長	
7	商工関係	委員	室蘭商工会議所 会頭	委員交代
8	観光関係	委員	(一社)室蘭観光協会 会長	
9	医療関係	委員	(公社)室蘭市医師会 会長	
10	学校関係	委員	北海道室蘭栄高等学校長	
11	学校関係	委員	北海道室蘭清水丘高等学校長	
12	学校関係	委員	北海道室蘭東翔高等学校長	
13	学校関係	委員	北海道室蘭工業高等学校長	
14	警備関係	委員	北海道警察札幌方面室蘭警察署長	委員交代
15	行政関係	委員	室蘭市教育委員会教育部長	
16	行政関係	委員	室蘭市保健福祉部長	
17	行政関係	委員	室蘭市消防本部消防長	
18	競技団体	監事	北海道フェンシング協会 理事	札幌大谷高校教諭
19	行政関係	監事	室蘭市経済部長	

【事務局】

No	区分	役職	所属・役職名	備考
1	行政関係	事務局長	室蘭市教育委員会教育部 次長	
2	競技団体	事務局	会場地派遣教員	室蘭東翔高校教諭
3	行政関係	事務局	教育委員会教育部生涯学習課 主幹	
4	行政関係	事務局	教育委員会教育部生涯学習課 主査	
5	行政関係	事務局	教育委員会教育部生涯学習課 主事	
6	行政関係	事務局	教育委員会教育部生涯学習課	
7	行政関係	事務局	教育委員会教育部生涯学習課	
8	行政関係	事務局	教育委員会教育部生涯学習課	

(2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会の概要について

ア. 大会名称 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会
第69回全国高等学校フェンシング選手権大会

イ. 開催期間 8月2日(水)～8月6日(日)

ウ. 会場 開会式(8月2日) 室ガス文化センター 大ホール
競技(8月3～6日) ①栗林商会アリーナ
練習会場
①栗林商会アリーナ 多目的ホール (8月2～6日)
スタジオA (8月2～6日)
室蘭工業高校体育館(8月1～4日)
武揚体育館(8月1～5日)

エ. 日程

8月1日(火) 練習会場公開
諸会議(常任委員会、技術委員会)

8月2日(水) 練習会場公開、用具検査
諸会議(全国委員会、監督会議、審判会議)
開会式(16:00～17:00 室ガス文化センター 大ホール)

8月3日(木) 練習会場公開、用具検査
競技 個人対抗・エペ
表彰式(個人対抗・エペ)

8月4日(金) 練習会場公開、用具検査
競技 個人対抗・サーブル
フルーレ予選
表彰式(個人対抗・サーブル)

8月5日(土) 練習会場公開、用具検査
競技 個人対抗・フルーレ決勝
学校対抗予選
表彰式(個人対抗・フルーレ)

8月6日(日) 練習会場公開、用具検査
競技 学校対抗決勝
表彰式(学校対抗)
閉会式

※ 会場設営は7/30～8/2、会場撤収は8/6～8/7の予定

オ. 想定規模

予算規模 3,781万円規模(内訳は議案書P.9を参照)

参加人数 総数 約1,500名

【内訳】有観客の場合

選手・監督・引率者 総数約900名(令和4年度参加校143校)

役員 1日あたり約180名(うち室蘭市及び近隣市町の教職員約40名)

補助生徒 1日あたり約120名(室蘭市内の道立高校生徒)

観覧者 延べ約200名(保護者の多くは団体戦当日に集中)

その他 延べ約100名(視察員, 大学関係者, 報道など)

(3) 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会でのJTBによる宿泊施設の確保状況について

令和5年2月28日現在

ア. 選手・監督・引率者宿泊施設での受け入れ可能人数 (単位:人)

	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6
ホテルルートイン Grand 室蘭		120	120	120	120	120	120
ドリーミン東室蘭		35	35	35	35	35	35
ホテルルートイン東室蘭駅前		130	130	130	130	130	130
ホテル室蘭ヒルズ		45	45	45	45	45	45
室蘭プリンスホテル		38	38	38	38	38	38
第二プリンスホテル室蘭ビュー		30	30	30	30	30	30
ホテルローヤル (伊達市)	51	51	51	51	51	51	51
登別万世閣 (登別市)		214	214	214	214	214	214
第一滝本館 (登別市)		135	135	135	135	135	135
ホテルまほろば (登別市)		72	72	72	72	72	72
合計	51	870	870	870	870	870	870
必要数 (予測)	43	540	1169	1204	1175	971	95
不足数	—	—	299	334	305	101	—

イ. 役員・審判員宿泊施設での受け入れ可能人数 (単位:人)

	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6
室蘭プリンスホテル		30	30	30	30	30	30
第二プリンスホテル室蘭ビュー		36	36	36	36	36	36
合計	0	66	66	66	66	66	66
必要数 (予測)	23	26	79	79	76	73	73
不足数	23	—	13	13	13	7	7

※「必要数 (予測)」は、全国高校総体フェンシング競技の先催地での状況からJTBが予測した必要数

2 審議事項

第1号議案 室蘭市実行委員会 令和4年度事業報告について

ア. 実行委員会

- 6月 令和5年度全国高等学校総合体育大会 室蘭市実行委員会設立総会・第1回総会 (6/7)
 - ・出席者 18名 (リモート出席、代理出席、書面参加及び委任状を含む)
- 2月 参加申込用メールアドレス使用契約 (令和5年9月末まで継続)

イ. 競技関係

- 6月 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会実施要項 (案) 作成
- 7月 プログラム編成会議視察 (7/6-9 香川県高松市 齋藤教諭出席)
 - ※旅費は高校総体推進課負担
 - 全国高体連フェンシング専門部常任委員による現地視察 (7/22)
 - ・競技会場 ①栗林商会アリーナ (入江運動公園総合体育館)
 - ・開会式会場 室ガス文化センター (室蘭市文化センター)
 - ・練習会場 武揚体育館、北海道室蘭工業高等学校体育館、
室蘭市立室蘭西中学校体育館 (後に練習会場としないことを決定)
- 8月 令和4年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会視察 (8/2-9 齋藤・安部)
- 10月 運営費削減に関する高校総体推進課との打合せ (第1回 10/11)
- 11月 運営費削減に関する高校総体推進課との打合せ (第2回 11/18)
 - 運営費案決定 (試算総額 37,355,557円 うち室蘭市負担額 10,820,424円)
 - ・競技役員、運営役員および補助生徒の編成
 - ・競技会場施設等の予約・調整
 - ・必要物品および用具等の調整 (購入、レンタル)
- 12月 全国高体連フェンシング専門部競技委員会に出席 (12/1-3 長崎県島原市)・・・計画外
 - ・運営費削減のため、具体的な削減案等を提示
- 1月 全国高体連フェンシング専門部常任委員5名と打合せ (実行委員会より2名参加 1/20)
 - ・運営費削減に向けた調整
- 2月 大会要項提出 (全国高体連による承認待ち)・・・別添の資料集参照

ウ. 広報活動

- 6月 室蘭市HPにインターハイ関連情報掲載
 - ポスター図案募集開始 (締切9/2)
 - ・依頼文書配布 (市内道立高校4校、市内私立高校2校、市内特別支援学校高等部1校)
 - ・SNS (Twitter、LINE) および室蘭市HP
- 7月 行政情報サービスに掲載
 - ・次年度インターハイの北海道開催 掲載期間7/1～現在
 - ・ポスター図案募集 掲載期間7/1～8/31広報むろらんに掲載
 - ・ポスターデザイン募集
 - ・全日本フェンシング選手権大会北海道・東北ブロック予選会(7/16)開催案内
- 8月 令和5年度高等学校総合体育大会総合ポスターを市内小・中学校へ掲示依頼
- 9月 ポスター図案応募締切
 - ・応募総数 14作品ポスター図案選考会 (9/29)
 - ・選考委員 室蘭市民美術館をささえる会より3名
 - ・入賞者 (学年は令和4年度の学年) 〈入賞作品は資料集 P.1 参照〉
最優秀賞 (室蘭清水丘高等学校)

優 秀 賞 (室蘭清水丘高等学校)

(室蘭栄高等学校)

佳 作 (室蘭清水丘高等学校)

(室蘭清水丘高等学校)

選考委員特別賞 (室蘭清水丘高等学校)

- 10月 ポスターデザイン作成依頼 (業務委託)
- 11月 ポスター案が完成し、全国高体連へ承認を得るために送付
北海道実行委員会作成のインターハイ チラシを市内小・中学校へ掲示依頼(各校2枚 11/22)
- 12月 全国高体連がポスター案を承認 (ナショナル スポンサーの掲載が必要)
- 2月 さっぽろ雪まつり大通会場「インターハイPRブース」にて、競技紹介及び室蘭市紹介ポスターの展示と室蘭市の紹介ビデオ放映

《 北海道高校生活動カウントダウンリレーへの参加 》

全国高体連ホームページに写真等を掲載

令和4年 11/26 海星学院高等学校 「残り238日」担当

令和5年 1/30 室蘭工業高等学校 「残り173日」担当

3/29 室蘭市実行委員会事務局 「残り115日」担当

6/18 室蘭清水丘高等学校 「残り34日」担当

7/15 室蘭東翔高等学校 「残り7日」担当

7/20 室蘭栄高等学校 「残り2日」担当

エ. その他

- 10月 配宿等に関するJTBとの打合せ (第1回 10/27)
- 12月 JR北海道 (東室蘭駅) へ選手・監督等の輸送手段確保の依頼 (12/28)
- 1月 道南バスへ選手・監督等の輸送手段確保の依頼 (1/6)
- 配宿等に関するJTBとの打合せ (第2回 1/26)

第2号議案 室蘭市実行委員会会計 令和4年度決算について

【収入の部】

項 目	予 算 額	収 入 額	増 減(▲)	備 考
北海道助成金	0	0	0	
室蘭市負担金	681,600	681,600	0	
雑収入	0	2	2	預金利息
合 計	681,600	681,602		

【支出の部】

項 目	予 算 額	支 出 額	増(▲) 減	備 考
旅 費	440,000	492,780	▲52,780	委員旅費、視察旅費など
旅 費	440,000	492,780	▲52,780	
需用費	6,700	6,611	89	
消耗品費	6,700	6,611	89	公印作成
燃料費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
食糧費	0	0	0	
役務費	17,000	7,040	9,960	
通信運搬費	1,000	1,100	▲100	メールアドレス使用料
手数料	16,000	5,940	10,060	振込手数料
広告料	0	0	0	
保険料	0	0	0	
報償費	156,000	18,000	138,000	
報償費	156,000	18,000	138,000	委員報酬
使用料及び賃借料	0	0	0	
使用料および賃借料	0	0	0	
委託料	60,000	33,000	27,000	
運営費	0	0	0	
広報関係	60,000	33,000	27,000	ポスターデザイン料
記録費	0	0	0	
公租公課	0	200	▲200	
収入印紙	0	200	▲200	ポスターデザイン委託契約
予備費	1,900	0	1,900	
合 計	681,600	557,631		

【収 支】

収入額合計 支出額合計 差引残額
 ¥681,602 - ¥557,631 = ¥123,971 ← 次年度へ繰越

監査報告書

令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会会則並びに事務局規程により、令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会における令和4年度会計について、関係諸帳簿及び収支決算書類を監査した結果、適正に処理されていることを報告いたします。

令和5年4月14日

監 事 _____ 印

_____ 印

第4号議案 室蘭市実行委員会 令和5年度事業計画案について

ア. 競技関係

- ① 競技役員・運営役員・補助生徒の編成
- ② 役員・補助生徒への業務の事前講習会
- ③ 会場設営計画作成
- ④ 必要物品等の調達（購入・借用）
- ⑤ 歓迎袋へのナショナルスポンサーからの配布物封入
- ⑥ 実施に向けた会場設営・各種準備業務
- ⑦ 大会終了による各種報告書等作成業務

イ. 広報活動

- ① ポスター図案の入選者表彰
- ② 室蘭市広報誌「広報むろらん」での記事掲載（7月号）
- ③ 室蘭市行政情報（デジタルサイネージ）掲載
- ④ フェンシング大会ポスターの配布・掲示依頼
- ⑤ その他、広報に関する業務

ウ. 売店関係

- ① 売店等公募（全国高体連公式ホームページにて）
- ② 売店等出店に関する各種業務

エ. 協賛関係

- ① 協賛企業等募集広告（全国高体連公式ホームページにて）
- ② スポンサー セールス
- ③ スポンサー特典（広告掲載）に関する業務

オ. その他

- ① 大会準備及び大会運営に関する事項全般

第5号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会での売店関連要項について

ア. 室蘭市実行委員会売店等運営要項 〈資料集 P.2 参照〉

イ. 室蘭市実行委員会売店等募集要項 〈資料集 P.6 参照〉

第6号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会での協賛取扱要領について

ア. 室蘭市実行委員会 協賛取扱要領 〈資料集 P.14 参照〉

第7号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会大会運営費について

【歳入の部】

科 目	金額 (円)	説 明
国庫補助金	1,151,000	
都道府県補助金	14,400,000	北海道補助金
市町村補助金	10,800,838	室蘭市補助金
(公財)全国高体連負担金	906,551	
都道府県高体連助成金	1,000,000	北海道高体連助成金
競技団体助成金	0	
参加料	6,705,000	団体 45,000 円×94 チーム 個人 4,500 円×550 人
協賛金	2,265,883	ナショナルスポンサー協賛金
プログラム販売	200,000	@1,000 円×200 部 (選手・監督・引率者は無料配布)
寄付金・自主協賛金等	0	
雑収入	381,370	売店等出店料、預金利子 など
合 計	37,810,642	

【歳出の部】

科 目	経費 (円)	説 明
諸謝金費	640,000	医師 @60,000 円×4 日 看護師 @20,000 円×4 日 審判員謝金 @2,000 円×40 人×4 日
褒賞費	384,870	参加章 @130 円×1,279 個 入賞メダル @1,800 円×77 個 ブロンズ @10,000 円×8 個
旅費	18,762,620	プログラム編成会議 1,716,546 円 大会期間中旅費 17,046,074 円
消耗品費	2,163,039	競技用 179,679 円 運営用 412,572 円 医薬用 529,488 円 看板 1,041,300 円
印刷製本費	1,519,997	プログラム 959,833 円 ポスター 116,600 円 競技用印刷物 192,764 円 IDカード 110,000 円 封筒 36,300 円 販売用プログラム 104,500 円
通信運搬費	2,435,840	郵便料 120,000 円 借用競技用具輸送費 2,265,840 円 通信通話料 50,000 円
借料及び損料費	7,135,240	会場使用料 1,074,730 円 会場備品借用料 50,000 円 備品借上料 5,629,140 円 売店用机等借上料 381,370 円
会議費	11,700	プログラム編成会議お茶代 3,900 円 常任委員会お茶代 3,900 円 技術委員会お茶代 3,900 円
食糧費	1,433,100	プログラム編成会議弁当代 30,600 円 大会期間中弁当代 1,402,500 円
諸手当費	750,000	事務職員手当 750,000 円
光熱及び水料費	0	
雑費	1,823,266	役員・補助員服装代 772,050 円 保険料等 815,216 円 振込手数料 231,000 円 収入印紙代 5,000 円
委託費	750,970	会場設営・撤去等 402,820 円 一般廃棄物 57,750 円 夜間警備業務 290,400 円
施設費	0	
予備費	0	
合 計	37,810,642	

第8号議案 室蘭市実行委員会会計 令和5年度予算案について

【収入の部】

項 目	R4 決算額	R5 予算額	増 減(▲)	備 考
北海道助成金	0	0	0	
室蘭市負担金	681,600	560,920	▲120,680	令和5年度負担金
前年度繰越金	0	123,971	123,971	
雑収入	2	2	0	
合 計	681,602	684,893		

【支出の部】

項 目	R4 決算額	予算額	増 減(▲)	備 考
旅 費	492,780	141,593	▲351,187	
旅 費	492,780	141,593	▲351,187	委員旅費など
需用費	6,611	54,000	47,389	
消耗品費	6,611	10,000	3,389	印刷用紙等
燃料費	0	0	0	
印刷製本費	0	44,000	44,000	歓迎ポスター等印刷
食糧費	0	0	0	
役務費	7,040	18,300	11,260	
通信運搬費	1,100	3,300	2,200	会議資料送料
手数料	5,940	15,000	9,060	振込手数料
広告料	0	0	0	
保険料	0	0	0	
報償費	18,000	139,000	121,000	
報償費	18,000	139,000	121,000	ポスター凶案表彰式記念品 委員報酬
使用料及び賃借料	0	0	0	
使用料および賃借料	0	0	0	
委託料	33,000	30,000	▲3,000	
運営費	0	0	0	
広報関係	33,000	30,000	▲3,000	
記録費	0	0	0	
公租公課	200	2,000	1,800	
収入印紙	200	2,000	1,800	
予備費	0	300,000	300,000	
合 計	557,631	684,893		

令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、室蘭市において開催される令和5年度全国高等学校総合体育大会において、室蘭市で開催される競技種目別大会（以下「競技会」という。）の開催に関し、準備及び運営に必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 競技会の運営に必要な総合企画に関すること。
- (2) 競技運営及び競技種目別開・閉会式に関すること。
- (3) 全国高等学校体育連盟、令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会、その他関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- (4) 競技会に必要な施設等の整備に関すること。
- (5) 競技会に必要な広報活動及び報道に関すること。
- (6) 競技会に必要な宿泊衛生及び輸送警備に関すること。
- (7) そのほか、競技会の開催に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(委員)

第4条 本会の委員は、次に掲げるものうちから会長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 北海道高等学校体育連盟、(一財)室蘭市スポーツ協会、関係競技団体及び関係機関団体の代表者又は役職にある者
- (2) 室蘭市及び室蘭市教育委員会の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 顧問 | 若干名 |
| (2) 会長 | 1名 |
| (3) 副会長 | 若干名 |
| (4) 監事 | 2名 |

(役員を選任)

第6条 会長は、室蘭市教育委員会教育長をもって充てる。

- 2 副会長及び監事は、委員のうちから互選により選出し、総会の同意を得て、会長が任命する。

(役員職務)

第7条 顧問は会長の要請に基づき、本会の相談や諮問を受ける。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。
- 4 監事は、本会の会計を監査する。

(任期等)

第8条 役員及び委員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱、任命又は指名の時から本会の目的が達成され解散するときまでとする。ただし、委員等が委嘱、任命又は指名の時におけるそれぞれの所属機関及び団体の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その役職の後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により、委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

第3章 総会

(総会)

第9条 総会は、会長、副会長、委員及び監事をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (2) 競技大会の開催及び運営の基本方針等に関すること。
 - (3) 事業計画及び予算に関すること。
 - (4) 事業報告及び決算に関すること。
 - (5) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第10条 会長は、緊急その他やむを得ない事由があるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第11条 本会の事務を処理するため、室蘭市教育委員会教育部生涯学習課内に事務局を置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第12条 本会の経費は、補助金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度等)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 本会の会計に関し必要な事項は、室蘭市会計規則等に準ずるものとする。

第7章 解 散

(解散)

第14条 本会は、その目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第15条 本会が解散した場合において、その残余財産は室蘭市に帰属するものとする。

第8章 補 則

(会長への委任)

第16条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和4年6月7日から施行する。

(経過措置)

2 本会の設立当初の会計年度は、第13条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行日から始まり、令和5年3月31日までとし、本会の解散の日が属する会計年度は4月1日から解散の日までとする。

令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会 事務局規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、令和5年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の実行委員会会則（以下「会則」という。）第2条の規定に基づき、実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事務局)

第2条 事務局は、室蘭市教育委員会教育部生涯学習課内に置く。

(事務局の分掌)

第3条 事務局は、別表第1に関する事務を処理する。

(職員)

第4条 事務局に、事務局長及び事務局員（以下「職員等」という。）を置く。

(組織)

第5条 事務局の組織は、別表第2のとおりとする。

(職務)

第6条 事務局長は、実行委員会会長（以下「会長」という。）の命を受け、事務局の事務を統括し、事務局員を指揮監督する。

(服務)

第7条 職員等の服務については、室蘭市の例による。

(専決)

第8条 事務局長は、別表第3の区分について専決することができる。

2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例に属すると認められる事項については、決裁権者の決裁を受けなければならない。

(代決)

第9条 決裁権者が不在のときは、別表第4に掲げる区分に従い、同表に定める者がその事務を代決することができる。

2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例に属すると認められる事項については、代決することができない。ただし、あらかじめその処理について会長の指示を受けたもの又は急を要するものについては、この限りでない。

3 前項の規定により代決した者は、当該代決した事項のうち、必要と認められるものについては、速やかに会長に報告しなければならない。

(文書記号及び番号)

第10条 文書には「室実高総」の記号及び会計年度による一連番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、記号及び番号を省略することができる。

(文書保存)

第11条 処理済みの文書は、編纂し、事務局長が別に定める期間保存しなければならない。

(文書取扱い)

第12条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、室蘭市の例による。

(公印)

第13条 公印の種類等は、別表第5のとおりとする。

(公印取扱い)

第14条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、室蘭市の例による。

(旅費)

第15条 事務局の旅費の額及びその支給方法については、室蘭市の例による。

(費用弁償)

第16条 会則第13条第2項による実行委員会委員及び役員の旅費にかかる費用弁償の額及び支給の方法については、室蘭市の例による。

2 前項の規定にかかわらず、緊急の場合又はその例により難しいものについては、事務局長が別に定めるところによることができる。

(予算の編成)

第17条 事務局長は、あらかじめ会長が定めた方針に基づいて、予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の編成後に生じた事由に基づいて、規定の予算についてその他の変更を加える必要が生じたときは、会長の承認を得て、補正予算を編成することができる。

(金融機関の指定)

第18条 現金の出納は、事務局長が別に指定する金融機関を通じて行うものとする。

(決算)

第19条 事務局長は、出納に関する事務を完了したときは、毎会計年度収支決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

(準用)

第20条 この規程に定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出、その他の財務会計に関する事項については、室蘭市の例による。

第21条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営等に関し必要な事項は、会長の承認を得て事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年6月7日から施行する。

別表第1（第3条関係）

事務局分掌事務

分 掌 事 務	
1	実行委員会の組織、人事、服務等に関すること。
2	総会の開催運営に関すること。
3	実行委員会の事業計画及び事業報告に関すること。
4	予算及び決算に関すること。
5	予算の管理に関すること。
6	その他、令和5年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会の運営に必要な事務手続きに関すること。

別表第2（第5条関係）

事務局組織

事務局長	教育委員会教育部次長
事務局員	生涯学習課職員
	種目別大会会場地担当教員

別表第3（第8条関係）

専決事項及び決裁区分

専決者	専決事項
事務局長	(1) 事務局員の任命に関すること。 (2) 事務局員の事務分掌に関すること。 (3) 申請、届出、通知、照会、回答、報告及び会議に関すること。 (4) 予算の流用及び予備費の充用に関すること。 (5) 職員の服務に関すること。 (6) 委員等及び職員等の旅行命令に関すること。 (7) 寄附以外の収入の調定に関すること。 (8) 1件500万円未満の支出負担行為（但し委託料を除く）に関すること。 (9) 支出命令に関すること。

備考 上記以外の専決は、室蘭市事務決裁規程の例による。

別表第4（第9条関係）

代 決

決裁権者	会 長
代 決 者	事務局長

別表第5（第13条関係）

公 印

名 称	形 状	寸 法	書 体	使用区分
令和五年度全国高等学校総合体育大会室蘭市実行委員会会長之印	正方形	24ミリ角	篆書	会長名をもってする文書